

2015JCF 公認 Coupe du Japon MTB Q&A

- ・皆様から寄せられた質問とその回答をご紹介します。

■ チーム登録について

Q 1 ; チーム登録制度を設けたのはなぜですか？

- A 1 ; 個人競技であってもチームとして活動することで競技力の向上やパフォーマンスが高められるなど多くのメリットがあることは広く知られており、JCFにおいても日本全体の競技力向上を目指していることから、JCF規則に準拠しチーム登録制度を設けるものです。(JCF 競技規則集:チーム登録規定をご参照ください)

Q 2 ; プレミアチームとスタンダードチームはどのように違うのですか？

- A 2 ; プレミアチームは企業などのPR活動と合わせて活動するチームを想定したもので、UCI ランキング保持者または2014 エリートランキング保持者が含まれている必要があります。

スタンダードチームは、それ以外のチームであり、例えば愛好者で組織されたクラブや個人などになります。UCI ランキング保持者または2014 エリートランキング保持者が含まれていてもこちらを選択できます。

Q 3 ; プレミアチームかスタンダードチームか、どのように選ぶのですか？

- A 3 ; 任意に選ぶことができます。(A 2 参照)

Q 4 ; チャレンジクラスの選手もチーム登録しなければならないのですか？

- A 4 ; チャレンジクラスの選手は必ずしもチーム登録をする必要はありませんが、チーム登録をしない場合ランキング対象外となります。また「スポーツ安全保険」へ加入できませんので、各自で傷害保険へ加入することが必要です。

Q 5 ; チームの競技者登録数が10名を超える場合はどのようになりますか？

- A 5 ; 11名以上の場合は、2つのチームに分けてください。その場合、同じチーム名は使用できないので、「***A」「***B」など識別可能な別の名称にする必要があります。マネージャー等は、両チームの兼務が可能です。

Q 6 ; エンデュランス系とグラビティ系合計10名以下の場合、1つのチームを構成してよいですか？

- A 6 ; 混成チームの場合1名以上10名以下となります。

Q 7 ; 同一選手がエンデュランス系とグラビティ系両方に参加できますか？
その場合 1 名でチーム構成は可能ですか？

➤ A 7 ; 両方に参加できません。チーム登録は 1 名で可能です。

Q 8 ; 臨時登録した選手のチーム登録はどのようにするのですか？

➤ A 8 ; 臨時登録者はチーム登録できません。

■ ライセンスについて

Q 9 ; チャレンジカテゴリーの臨時登録はどのように手続きするのですか？

➤ A 9 ; 参加大会の募集時または大会受付で対応します。なお、臨時登録は参加大会のみ有効でライセンス発行はありません。

Q 10 ; 日本マウンテンバイク協会の登録は必要ですか？

➤ A 10 ; C J への参加には必要ありません。

■ チームジャージについて

Q 11 ; チーム登録するとチームジャージも登録しなければならないのですか？

➤ A 11 ; プレミアチームのみ 2015 年度よりジャージ登録を予定しています。(UCI、JCF 規則に準拠) スタンダードチームのジャージ登録は必要ありません。

Q 12 ; ジャージ登録の方法はどのようにするのですか？

➤ A 12 ; チームジャージの前面および背面の写真もしくはデザイン画、ならびにチームロゴを指定するアドレスに送信していただきます。

■ チームランキングについて

Q 13 ; エンデュランス系チームランキングの算出に女子ジュニアが入っていませんが、将来の選手育成の観点から入れるべきではないでしょうか？

➤ A 13 ; 以下のように検討しています。

「所属男子 2 名、女子 1 名。」

なお 2015 年度のチームランキングは、プレミアチームのみを対象とします。

■ カテゴリについて

Q 14 ; 2014 J シリーズのスポーツクラス上位であった選手のエリート登録はできませんか？

➤ A 14 ; 開幕当初のエリートカテゴリは、2014 年度ナショナルランキングエキスパートクラスの上位選手までとしていますので、エリート登録はできません。但し 2014 年度ランキング内であっても年齢未達の場合 2015 年度基準年齢によるカテゴリ配置となります。

Q15 ; チャレンジカテゴリーからのシーズン途中の昇格で、小委員会推薦者はどのように選ぶのですか？

➤ A15 ; 常に成績上位である、競技力が躍進的に伸びている、など将来性が高く評価された選手。

◇関係者の皆様へ

先に発表の「CJ大会概要」に対し多くの貴重なご意見を頂きありがとうございます。これまでにいただいたこれらのご意見も参考にすることで「CJ大会要綱」をとりまとめているところです。「CJ大会概要」から一部内容が変更されることもありますので、今後の発表をお待ちください。

以上